

○佐賀県警察官の任用に関する訓令（概要）

平成29年4月13日

警察本部訓令第9号

この訓令は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び佐賀県職員の任用に関する規則（昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号）に定めるもののほか、佐賀県警察官の任用に関し必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 採用
- 昇任
- 昇任試験

などの項目からなっている。